

佐谷田公民館だより

発行
令和2年7月

6月8日に再開が決まり、新しい生活様式に対応した公民館のガイドラインが作られました。7月からはサークル活動の皆さんも少しずつ戻ってきて、また賑やかな公民館になることでしょう。公民館だより7月号をお届けします。

令和元年度佐谷田公民館会計収支決算について

5月14日(木)に開催する予定だった第1回佐谷田公民館運営協議会は、新型コロナウイルス感染防止のため書面議決となり、運営委員全員の賛成をもちまして提出した議案は全て可決されました。

【収入の部】

区 分	金 額 (円)	備 考
共 催 費	884,500	500円×1,769世帯
繰 越 金	402,319	前年度繰越金
雑 収 入	20,007	利息・人権研修費等
合 計	1,306,826	

【支出の部】

区 分	金 額 (円)	備 考
事 務 費	118,500	公民館総合補償制度掛金、消耗品等
管 理 費	59,405	モップリース料・シュレッダー
事 業 費	623,467	講座費、敬老会・大運動会会計繰出金等
雑 費	1,500	市公連研修参加費
予 備 費	50,000	諸行事お祝い等
合 計	852,872	

収入合計 - 支出合計 = 453,954円(差引収支)は、令和2年度へ繰り越します。

【清掃奉仕活動の中止について】

毎年恒例となっておりました佐谷田寿会連合会主催による佐谷田公民館・佐谷田公園等の清掃奉仕活動ですが、今回は新型コロナウイルス感染防止のため中止いたします。

【ペットボトルエコステーションが始まります】

今年も7月～9月の3ヶ月間、ペットボトルエコステーションを設置します。集積所収集と同様に、ラベルとキャップをはずし、中を洗い、つぶして透明袋に入れて出してください。



【お薬講座・高齢者芸能大会中止のお知らせ】

7月に予定していたお薬講座と毎年8月に開催されていた高齢者芸能大会は、新型コロナウイルス感染防止のため、中止になりました。

公民館を利用されるみなさまへ

緊急事態宣言が解除され、熊谷市内の公民館も6月8日から再開いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染は、次なる流行を懸念される状況であり、新しい生活様式を取り入れながら感染拡大を防いでいくことが求められています。

このため、再開後の公民館の利用につきましても、当面の間は新しい生活様式に基づいた利用方法を厳守くださいますようお願いいたします。

ご不便をお掛けしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

【一般的な感染予防】

- 1 事前に検温を行い、体調不良(37.5 以上の熱、咳、頭痛など)の場合は来館をご遠慮ください。
- 2 館内ではマスクを必ず着用し、消毒液や石けんによる手洗いをこまめに行ってください。
公民館ではマスクの用意はありません。忘れた場合は、ハンカチなどで簡易マスクを作ってもOKです。

【密集・密接を避ける】

- 1 今までとは違い、新しい定員以内の利用となります。
定員オーバーになる場合は、場所を変更する、1回おきに出席する、前半と後半で時間をずらすなどの工夫をお願いします。
また、室内においても身体距離(おおむね2m)の確保をお願いします。
- 2 共用物の貸し出し(ピアノ、茶器等)は行いません。

室名	人数
1階ホール	15
2階会議室	10
2階小会議室	3
和室	7

【密閉を避ける】

- 1 1時間に1回以上、2箇所以上を開け放ち換気をしてください。

【消毒】

- 1 活動後は利用した場所の清掃と消毒を行ってください。消毒液、ゴミ袋は公民館で準備しますが、手袋及び紙タオル、タオル等をご準備ください。
- 2 消毒は椅子、机、照明スイッチ(直接消毒液を掛けないでください)、ドアノブ等を清拭する方法で行ってください。

【利用の前後に】

- 1 利用前に感染防止策チェックリストをご提出ください。
- 2 利用後に利用報告及び利用者名簿を提出してください。利用者名簿は感染拡大防止のため保健所等の公的機関に提出することがあります。

今後変更も見込まれますので、ご不明な点がございましたら、公民館にお問い合わせください。